

平成13年6月13日

株 主 各 位

東京都江東区有明3丁目1番地25
アルゼ株式会社
代表取締役社長 岡田和生

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成13年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区台場2丁目6番1号
ホテルグランパシフィックメリディアン
地下1階「パレロワイヤル」
(末尾記載の会場案内図をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第28期(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
決 議 事 項
第1号議案 第28期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」(19頁)に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営 業 報 告 書

〔自 平成12年 4月 1日〕
〔至 平成13年 3月31日〕

・ 営 業 の 概 況

1. 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、株価の下落、厳しい雇用情勢、個人消費と企業投資の低迷、企業業績の後退等が重なって、依然として厳しい状況が続きました。

当業界におきましては、新しいゲーム性を要する遊技機の開発へ投資活動が集中する一方、積極的な株式公開による財務体質強化をめざす企業が増加する傾向が見られます。

また、ホール経営を取りまく市場環境は、パチンコ参加人口が40代、50代の女性を中心に大幅に減少しており、20代の若者層の参加人口が増加しているものの、企業間競争は日々激しくなり、特に大手チェーン店の新規出店攻勢により、既存ホールの経営に影響をあたえております。

このような状況の下で、当社のパチスロ機販売実績は、上半期においては、前期に引き続き「オオハナビ」が5万台を上回る売上を記録し、パチスロ市場における記録的なヒット作となりました。また4月発売の「マリンバトル」、6月発売の「タロットマスター」、7月発売の「デルソル2」、また、パチスロ機の新しい形を実現した「リアルボルテージ2」を中心とし、パチスロ機の販売台数は19万7,323台（前期比22.8%増）を達成することができました。下半期においても、11月発売「ドンチャン2」の販売台数は2カ月で10万台を超え、ドンチャンシリーズ「デカドンチャン2」「ハナビノオヤカタ」の発売を加え、ほぼ順調に推移してきましたが、一部の部品のトラブル等が多少響き、下半期の販売台数は21万3,756台（前期比2.0%減）となりました。また通期においては41万1,079台（前期比8.5%増）の販売台数を達成することができました。

パチコン機販売実績につきましては、画像演出部分の規制緩和を背景に他メーカーの新機種ラッシュの中、当社は4機種で5万388台（前期比13.6%減）となりました。

更に、前期から新たに販売を開始したパチスロゲームソフトにおいてはアルゼ王国シリーズ「アルゼ王国3」は約13万本、「アルゼ王国4」は50万本を超える大ヒットとなり、新しい収益の柱となりつつあります。

以上の結果、売上高は161,343百万円（前期比114.3%）、経常利益は部品

調達コスト高が響き、79,904百万円（前期比98.3%）、株式会社エス・エヌ・ケイの特別損失の計上で、当期利益は34,715百万円（前期比82.1%）となりました。

連結業績につきましては、グループ各社の事業の再編を実施し、パチスロ機レンタル事業を本格的にスタートさせ、更に株式会社シグマなどアミューズメント施設運営をはじめとした子会社の統合化、遊技機用ハウスカードシステムの開発を進めるなど、グループ戦略の強化を積極的に行う一方、一部のアミューズメント施設運営事業において、不採算事業に対しては徹底的なリストラ策を実施し、当期の連結売上高は203,262百万円（前期比127.7%）、連結経常利益は72,669百万円（前期比86.3%）、連結当期純利益については、株式会社エス・エヌ・ケイの不採算事業リストラによる特別損失の計上もあり10,703百万円（前期比37.3%）となりました。

2. 品目別売上高

	品 目	金 額	前 期 比	構 成 比
製 品	パチスロ機	139,544百万円	113.4 %	86.5 %
	パチコン機	9,551	98.8	5.9
	小 計	149,096	112.3	92.4
そ の 他	部 品	1,738	55.3	1.1
	ロイヤリティー収入他	10,508	197.5	6.5
	小 計	12,246	144.7	7.6
	合 計	161,343	114.3	100.0

3. 会社が対処すべき課題

当社はこれまでどおり、パチスロ機については、市場ニーズに即応した機種種の開発及び販売強化に努め、市場シェアを確保することに加え、パチコン機、更にパチンコ機への早期の進出の実現によって第二の収益の柱についての事業プランを確立します。

パチスロゲームソフトや通信技術の進化に伴う電子取引システム、映画・音楽等による「遊びのチャンネル」を第三・四の収益の柱に育成させるべく努力してまいります。

連結につきましては、昨年引き続き構造改革をより強化し、グループ間の事業分担の明確化と業務の効率化をより進め、子会社各社においては、当社への資金的な依存体質から脱却するよう財務体質強化に努め、グローバル・エンターテインメント企業グループとして、娯楽・アミューズメント機器全ての分野でトップとなるべく努力してまいります。

特に「 . 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実」に記載してありますとおり、当社の子会社である株式会社エス・エヌ・ケイは、平成13年4月2日大阪地方裁判所に民事再生法に基づく民事再生手続開始を申し立てておりますが、当社は、この事項が与える影響を把握し、最善かつ適切な処理をすることを最優先課題として取り組んでいく所存であります。

なお、同社の民事再生手続の進行に伴い発生する損失は全額当期に貸倒引当金として計上しており、今後当社に追加負担が生じることは法的にはございません。

4 . 設 備 投 資 の 状 況

当期中における設備投資額は5,768百万円であり、主なものは次のとおりであります。

四街道工場	土地	2,208百万円
四街道工場	機械、工具器具備品	1,580百万円
小山工場	工具器具備品	201百万円
米子工場	工具器具備品	250百万円
本 社	工具器具備品他	1,081百万円

上記の設備投資資金は、全て自己資金にて調達しております。

なお、四街道工場土地取得の目的は、開発部門と製造部門の連携を重要視し、距離的ギャップを埋めるため及び生産能力拡大のためであります。

5 . 資 金 調 達 の 状 況

当期中は、増資及び社債発行並びに銀行借入による資金調達は行っておりません。

6. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 25 期 (平成 9 年度)	第 26 期 (平成10年度)	第 27 期 (平成11年度)	第 28 期 (平成12年度)
売 上 高(百万円)	73,371	100,240	141,171	161,343
経 常 利 益(百万円)	35,969	56,517	81,303	79,904
当 期 利 益(百万円)	6,159	24,197	42,283	34,715
1株当たりの当期利益 (円)	37,384.84	369.60	498.18	424.62
総 資 産(百万円)	41,138	103,944	156,219	161,949
純 資 産(百万円)	26,957	60,614	103,390	123,432

- (注) 1. 1株当たりの当期利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 第25期については、旧ユニバーサル販売株式会社の数値を記載しております。
 3. 第26期は以下の株式発行を行ったため、発行済株式数は164,750株(額面500円、平成10年3月31日現在)から84,875,000株(無額面、平成11年3月31日現在)に増加しております。
 (1)平成10年4月1日に旧ユニバーサルテクノス株式会社(形式上の存続会社)と合併し、株式の額面を500円から50円に変更するとともに、旧ユニバーサル販売株式会社(実質上の存続会社)の株式1株に対し、旧ユニバーサルテクノス株式会社の株式10株を発行いたしました。
 (2)平成10年6月23日に50円額面株式1株を無額面株式50株に分割いたしました。
 (3)平成10年9月1日に2,500,000株の公募増資を行いました。
 4. 当期においては、合併による自己株式4,680,000株の消却を行ったため、発行済株式数は80,195,000株に減少しております。
 5. 当期につきましては、「 . 営業の概況 1. 営業の経過及び成果」のとおりであります。

・ 会 社 の 概 況 (平成13年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

- (1) 遊戯機器及び遊技機器の試験研究、企画、開発、製造、販売及び輸出入
- (2) 音声・映像のソフトウェアの試験研究、企画、開発、製造、販売
- (3) コンピュータ・システムを利用した娯楽用・教育用電子機器の試験研究、企画、開発、製造、販売
- (4) 遊戯機器及び遊技機器の国内市場調査並びに技術指導
- (5) ゲーム用機器の試験研究、企画、開発、製造、販売
- (6) 特許権、商標権、著作権、著作隣接権、ノウハウ及びその他工業所有権、知的所有権の取得、利用の開発、管理、使用許諾、譲渡及びこれらの仲介
- (7) 上記各号に付帯する一切の事業

2. 事業所及び工場

- ・ 本 社 東京都江東区
- ・ 営 業 所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道営業所	札幌市中央区	青森営業所	青森県青森市
仙台営業所	仙台市宮城野区	郡山営業所	福島県郡山市
北関東営業所	栃木県宇都宮市	東京営業所	東京都港区
千葉営業所	千葉市美浜区	埼玉営業所	埼玉県さいたま市
神奈川営業所	横浜市中区	静岡営業所	静岡県静岡市
名古屋営業所	名古屋市中区	新潟営業所	新潟県新潟市
京都営業所	京都市下京区	大阪営業所	大阪市中央区
神戸営業所	神戸市中央区	四国営業所	愛媛県松山市
広島営業所	広島市南区	福岡営業所	福岡市博多区
水戸営業所	茨城県水戸市	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
金沢営業所	石川県金沢市		

・ 出張所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
盛岡出張所	岩手県盛岡市	岡山出張所	岡山県岡山市
大分出張所	大分県大分市	熊本出張所	熊本県熊本市

・工 場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
小山工場	栃木県小山市	米子工場	鳥取県米子市
四街道工場	千葉県四街道市		

3. 株 式 の 状 況

(1) 会社が発行する株式の総数 324,820,000株

(2) 発行済株式の総数 80,195,000株

会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数は、平成12年6月29日開催の第27期定時株主総会決議に基づき、同年4月1日を合併期日とする株式会社瑞穂製作所との合併により取得した当社株式を、減資により消却した結果、4,680,000株減少いたしました。

(3) 株 主 数 12,780名

(4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
岡 田 和 生	38,651,500株	48.2%	- 株	- %
岡 田 知 裕	24,143,000	30.1	-	-
岡 田 裕 実	5,325,000	6.6	-	-
横 塚 ヒ 口 子	2,450,000	3.1	-	-
アルゼ従業員持株会	646,500	0.8	-	-
株式会社住友銀行	400,000	0.5	50,000	0.0
株式会社あおぞら銀行	300,000	0.4	-	-

4. 従 業 員 の 状 況

区 分	従業員数(対前期末比増減)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	1,100名(+279名)	32.25才	5.08年
女 性	146 (+ 33)	29.42	5.17
計 又 は 平 均	1,246 (+312)	31.92	5.09

(注) 役員及び嘱託者は、含みません。

5. 企業結合の状況
重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
(株)システムスタッフ	15百万円	100.0 %	不動産賃貸、ビル管理
(株)メーシー販売	20	100.0	パチスロ機・パチコン機製造、販売
(株)エレコ	10	100.0	パチスロ機・パチコン機製造、販売
(株)ミズホ	10	100.0	パチスロ機・パチコン機製造、販売
(株)セタ	1,787	63.6	家庭用ゲーム機開発、販売
アドアーズ(株)	4,000	57.9	パチスロ機レンタル、アミューズメント施設運営、業務用ゲーム機開発・販売、パチンコ店設計・施工
(株)エス・エヌ・ケイ	6,701	50.9	ゲーム機開発・販売、アミューズメント施設運営

- (注) 1. アドアーズ(株)は、(株)シグマ、(株)環デザイン及び(株)テクニカルマネージメントが平成12年10月1日付で合併したものであります。
2. 平成12年4月1日付でエレクトロコインジャパン(株)及び(株)瑞穂製作所の2社を吸収合併し、両社の資産・負債及び権利義務の一切を承継いたしました。
3. 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は13社及び持分法適用の関連会社1社であります。なお、企業結合の成果については、「 . 営業の概況 1. 営業の経過及び成果」をご参照ください。

6. 自己株式の取得・処分等及び保有
株式の種類 無額面普通株式

取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

区 分	株 式 数	価額の総額	摘 要
定時株主総会での 決議状況 (平成11.6.29決議)	130,000株	1,100百万円	発行済株式総数に対する割合 0.11% 従業員の業績向上に対する意欲や士 気を高めることを目的としておりま す。
累積取得自己株式	91,000株	1,099百万円	
未 行 使 割 合	30.0%	0.1%	

7. 取締役及び監査役

氏 名	会社における地位及び担当又は主な職業
岡 田 和 生	代表取締役社長
岡 田 知 裕	取締役兼執行役員 I R 広報室長
坂 本 剛 一	取締役兼執行役員 P S 開発部長
真 鍋 勝 紀	取締役
横 山 定 石	常勤監査役
田 村 達 美	監査役
岸 肇	監査役
洲 上 正 隆	監査役

(注) 当期中の取締役、監査役の異動

- (1) 平成12年6月29日開催の定時株主総会において、岡田和生氏、岡田知裕氏、坂本剛一氏、真鍋勝紀氏、川崎英吉氏が取締役に選任され就任いたしました。また、同日開催の取締役会において岡田和生氏が代表取締役に選任されました。
- (2) 平成12年6月29日開催の定時株主総会をもって任期満了により横塚ヒロ子氏、飯塚克己氏、及川麻子氏、小森富美雄氏、ジェフリー・エル・ギルバート氏は退任いたしました。
- (3) 平成12年11月13日付で、取締役川崎英吉氏が辞任いたしました。
- (4) 監査役田村達美氏、監査役岸 肇氏及び監査役洲上正隆氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

・決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社が株式の50.9%を保有する子会社である株式会社エス・エヌ・ケイは、平成13年4月2日大阪地方裁判所に民事再生法に基づく民事再生手続開始申し立てを行い、平成13年4月25日に再生手続開始決定がなされております。

株式会社エス・エヌ・ケイの概要は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名 称 | 株式会社エス・エヌ・ケイ |
| (2) 住 所 | 東京都江東区有明3丁目1番地25 |
| (3) 代表者氏名 | 代表取締役社長 北野 一成 |
| (4) 資 本 金 | 6,701百万円 |
| (5) 事業の内容 | パチンコ・パチスロ機及びゲーム機器・ソフトの企画・開発・販売、アミューズメント施設の企画・経営等 |

当該申し立てに伴い、当期決算において、子会社株式の簿価5,000百万円のうち、4,995百万円を減損処理し、また、同社に対する売掛金・貸付金等の債権7,647百万円を破産・更生債権等に表示するとともに、全額について貸倒引当金を設定しております。

なお、同社の民事再生手続の進行に伴い、親会社である当社に追加負担が生じる法的な可能性はありません。

貸借対照表

(平成13年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(94,525)	流動負債	(38,255)
現金及び預金	34,415	支払手形	12,908
受取掛金	16,576	買掛金	5,821
有価証券	19,041	未払金	2,524
製原材	100	未払費用	633
仕掛品	183	未払法人税等	14,220
貯蔵品	15,715	未払消費税等	1,213
前払費用	730	前受金	19
繰延税金資産	172	預り金	58
短期貸付金	1,097	前受収益	7
追徴税額未決算勘定	232	賞与引当金	426
その他	1,102	前受手形	414
貸倒引当金	2,890	その他	6
固定資産	(67,424)	固定負債	(261)
有形固定資産	(14,225)	預り保証金	261
建物	2,663	負債合計	38,516
構築物	136	資 本 の 部	
機械装置	2,002	資本金	(3,446)
車両運搬具	50	法定準備金	(8,348)
工具器具備品	1,938	資本準備金	7,503
土地	6,758	利益準備金	844
建設仮勘定	675	剰余金	(111,637)
無形固定資産	(812)	任意積立金	15,075
ソフトウェア	788	特別償却積立金	35
電話加入権	24	別途積立金	15,040
投資有価証券	(52,386)	当期末処分利益	96,562
子会社株式	516	(うち当期利益)	(34,715)
自己株式	42,045	資本合計	123,432
出資金	1,099	負債及び資本合計	161,949
長期貸付金	65		
破産・更生債権等	5,336		
長期前払費用	8,191		
繰延税金資産	5		
敷金保証金	2,006		
その他	1,045		
貸倒引当金	343		
	8,267		
資産合計	161,949		

損益計算書

〔自 平成12年4月1日〕
〔至 平成13年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目		金 額		
経常損益の部	営業収益		161,343	
	営業費用			
	売上原価	65,756		
	販売費及び一般管理費	16,693	82,450	
	営業利益		78,893	
	営業外収益			
	受取利息	396		
	受取配当金	1		
	為替差益	143		
	利用分量配当金	298		
損益の部	その他	206	1,045	
	営業外費用			
	支払利息	18		
	その他	16	34	
	経常利益		79,904	
	特別損益の部	特別利益		
		貸倒引当金戻入益	223	223
		特別損失		
		前期損益修正損	416	
		固定資産除却損	38	
会員権売却損		23		
会員権評価損		26		
子会社株式評価損		4,995		
役員退職慰労金		10		
貸倒引当金繰入額		7,666		
棚卸資産処分損	1,448	14,624		
税引前期利益	法人税、住民税及び事業税		65,503	
	法人税等調整額		31,782	
	当期利益		994	
	前期繰越利益		34,715	
	合併に伴う自己株式消却損		72,867	
	合併引継未処分利益		10,160	
	中間配当金額		902	
	中間配当に伴う利益準備金積立額		1,602	
	中間配当に伴う利益準備金積立額		160	
	当期未処分利益		96,562	

重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による低価法（洗替え方式）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

法人税法の規定に基づく耐用年数及び残存価額によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

定額法

法人税法の規定に基づく耐用年数によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

法人税法の規定に基づく償却期間によっております。

(4) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

（会計処理方法の変更）

従来は「支給対象期間基準による繰入限度相当額を基礎に、将来の支給見込を加味」する方法によっておりましたが、より精度の高い見込計算が可能となったため、当期より上記方法に変更しております。この変更による影響額は軽微であります。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

追 加 情 報

(1) 金融商品会計

当期から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用し、有価証券の評価の方法、貸倒引当金の計上基準及びその他の金融資産の会計処理について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益への影響は軽微であり、税引前当期利益は26百万円減少しております。

ただし、当期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについては低価法の適用を行ったものを除き、時価評価を行っておりません。

なお、当期末日におけるその他有価証券に係る貸借対照表計上額は610百万円、時価は647百万円、評価差額金相当額は21百万円及び繰延税金負債相当額は15百万円であります。

また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、1年以内に満期の到来する有価証券は流動資産として、それ以外のは投資有価証券として表示しております。その検討の結果、流動資産の有価証券は73百万円減少し、投資有価証券は73百万円増加しております。

(2) 外貨建取引等会計基準

当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））を適用しております。この変更による損益への影響はありません。

貸借対照表関係

(1) 百万円未満は切り捨てて表示しています。

(2) 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	6,775百万円
長期金銭債権	12,996百万円
短期金銭債務	1,324百万円
長期金銭債務	142百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 6,796百万円

(4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機の一部についてはリース契約により使用しています。

(5) 役員に対する金銭債権

短期金銭債権 2,100百万円

(6) 重要な外貨建資産

子会社株式 28,262百万円(260万米ドル)

(7) 偶発債務

保証債務の残高

子会社の金融機関からの借入金に対する保証

㈱システムスタッフ 10,875百万円

子会社の賃借人からの差入敷金・保証金の返還に対する保証

㈱システムスタッフ 843百万円

営業報告書「 . 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実」に記載のとおり、子会社である株式会社エス・エヌ・ケイの民事再生手続の進行に伴い、親会社である当社に追加負担が生じる法的な可能性はありません。

平成8年度、平成9年度及び平成10年度に係る税務更生決定に伴い、納付した本税及び附帯税2,110百万円を流動資産に追徴税額未決算勘定として表示しております。当該金額については、平成13年2月23日に東京国税不服審判所長に対し審査請求の申し立てを行っており、現在審理中であります。審査結果により、上記金額が損失となる可能性があります。

(8) 1株当たりの当期利益(期中平均発行済株式総数による) 424円62銭

(9) 貸借対照表に計上されている自己株式1,099,301,200円については商法第290条第1項第5号の規定により、配当に充当することが制限されるものであります。

(10) 当期の末日は金融機関が休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しており、当期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	5,498百万円
支払手形	3,563百万円

損益計算書関係

(1) 百万円未満は切り捨てて表示しています。

(2) 子会社との取引高

営業取引	売上高	23,336百万円
	営業費用	6,497百万円
営業取引以外の取引		1,146百万円

利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当期未処分利益	96,562,374,693
任意積立金取崩額	
特別償却準備金取崩額	5,042,978
計	96,567,417,671
これを次のとおり処分いたします。	
利益準備金	17,011,500
株主配当金	
(普通配当1株につき25円)	3,204,160,000
(特別配当1株につき15円)	
役員賞与金	175,000,000
(うち監査役賞与金)	(5,000,000)
特別償却準備金	91,233,038
次期繰越利益	93,080,013,133

(注) 平成12年12月8日に1,602,080,000円(1株につき20円)の中間配当を実施しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成13年 5月23日

アルゼ株式会社

代表取締役社長 岡 田 和 生 殿

監査法人太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 原 田 恒 敏 ⑩
関与社員

関与社員 公認会計士 安 田 弘 幸 ⑩

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、アルゼ株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第28期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

また、営業報告書の「 . 決算期後に生じた会社の概況に関する重要な事実」に記載のとおり、会社の子会社である株式会社エス・エヌ・ケイは、平成13年4月2日大阪地方裁判所に民事再生法に基づく民事再生手続開始の申し立てを行い、同月25日に再生手続開始決定がなされている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第28期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社から営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人監査法人太田昭和センチュリーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

(6) 上記の子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成13年5月30日

アルゼ株式会社監査役会

常勤監査役 横山定石 (印)

監査役 田村達美 (印)

監査役 岸肇 (印)

監査役 淵上正隆 (印)

(注) 監査役田村達美、監査役岸肇及び監査役淵上正隆は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 議決権を有する株主が有する株式の総数 80,086,700株

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第28期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類の16頁に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

当期の業績は設立以来最高売上げとなったことから、株主各位の日頃のご支援に感謝申し上げるべく、普通配当を25円、特別配当を15円の合計1株につき40円（中間配当金20円を含め、年間60円）とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

定款第28条（任期）につきまして、監査役の独立性を確保するために増員に関しての任期を3年とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款・変更定款案対照表

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会 <中略></p> <p>第28条（任期） 監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときをもって終了する。但し、任期満了前に退任した監査役の補欠または増員により選任された監査役の任期は、在任する監査役の任期の満了すべきときまでとする。</p> <p style="text-align: center;"><以下略></p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査役及び監査役会 <中略></p> <p>第28条（任期） 監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときをもって終了する。但し、任期満了前に退任した監査役の補欠により選任された監査役の任期は、在任する監査役の任期の満了すべきときまでとする。</p> <p style="text-align: center;"><以下略></p>

第3号議案 取締役2名選任の件

経営陣の強化を図るため取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の就任の日は大賀恭一郎氏は平成13年7月1日、富士本淳氏は本総会終結の時といたします。

また、増員されます取締役の任期は、定款第18条の定めにより、現任取締役の残任期間である平成14年（第29期）定時株主総会終結の時までとなります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	大賀 恭一郎 (昭和12年4月9日生)	昭和35年4月 大和証券株式会社 入社 平成2年6月 同社 常務取締役 就任 平成6年6月 同社 専務取締役 就任 平成7年6月 大和土地建物株式会社 代表取締役社長 就任 平成10年6月 大和土地建物販売株式会社 代表取締役社長 就任 平成11年6月 同社 顧問 平成11年12月 大和土地建物株式会社 特別顧問 現在に至る	0株
2	富士本 淳 (昭和33年3月29日生)	昭和57年8月 有限会社世田企画を設立 代表取締役社長 就任 昭和60年10月 株式会社セタを設立 代表取締役社長 就任(現任) 平成13年3月 日本アミューズメント放送株式会社 代表取締役就任(現任)	0株

(注) 取締役候補者富士本淳氏は、株式会社セタの代表取締役社長であります。同社は当社との間に製品に関する製造委託等の取引関係があります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成12年11月13日付をもって取締役を辞任されました川崎英吉氏に対しその在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
川 崎 英 吉	平成12年6月 当社取締役 平成12年11月 当社取締役辞任

以 上

メ 毛 欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

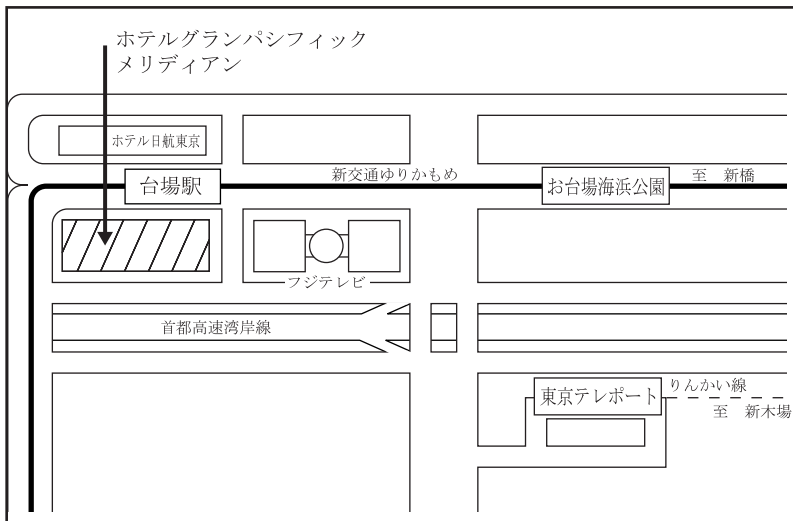
メ 毛 欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

第28期定時株主総会会場のご案内

会 場 〒135 - 8701 東京都港区台場2丁目6番1号
ホテルグランパシフィックメリディアン
地下1階「パレロワイヤル」
電話 (03) 5500 - 6711

もより駅 新交通ゆりかもめ 「台場」駅徒歩1分
りんかい線 「東京テレポート」駅徒歩10分



なお、駐車場設備が充分ではありませんのでなるべく公共の交通機関をご利用ください。